

# 瑞浪中学校 運動部活動の活動方針

## 1. 部活動のねらい

学級や学年を離れた集団の中での諸活動を通して体力の向上、健康の増進、個性の伸長を図ると同時に、協調性、社会性、思いやり、責任感等、将来の社会人として必要な気質を養う。

## 2. 部活動は、原則として生徒の全員加入とする。

## 3. 部活動とは、学校の教育活動の一環として教育計画に基づいて月曜日から金曜日に行われる活動を示す。

## 4. 運動部活動は、次の部を設置する。

野球、ソフトボール、バスケットボール（男・女）、バレーボール（女）、柔道（男・女）  
ソフトテニス（男・女）、剣道（男・女）、卓球（男・女）、陸上競技

\*水泳、スケート等…部活動としては位置付けないが、各大会へ出場できる配慮をする。

（担当又は引率顧問は、その都度協議して決める）

## 5. 部活動の新規設置にあたっては、以下の条件を整え、関係諸機関が承認することとする。

- ①部員が5名以上であること
- ②活動する施設が確保されていること
- ③顧問がつくことができること

## 6. 1年生の部活動決定は、5月上旬をめどとする。ただし、6月及び7月の初旬に移動期間を設け、担当が顧問と相談のうえ、変更を認める。

## 7. 所属する部は、3年間続けることが好ましい。

事情により変更を希望する生徒については、学級担任に申し出て、顧問と関係者が相談して変更するかどうか決定する。また、毎年3月と9月には、1、2年生を対象に「部活動継続・転部」の確認をとり対応する。

## 8. 原則として、日曜祝祭日・土曜日は活動をしない。ただし、以下の場合はこの限りではない。

- ・中学校体育連盟主催の大会と夏のコンクール大会開催日から前1ヶ月
- ・学校長の許可を受けた練習・試合等

## 9. 学校の部活動は、中体連主催の大会と夏のコンクール大会のみの参加とする。

（協会や連盟主催の大会へはクラブとして参加する。）

## 10. 学校はクラブの運営に関与しない。但し、部活動で使用する施設・用具をクラブへ貸し出すこととする。また、部活動の顧問はクラブ指導者と生徒の様子や練習内容・方法などを交流し、連携を図りながら指導や活動を行う。

## 11. 休業日の活動は、以下の通りとする。

- ・休業日の活動時間は、3時間程度（休憩をのぞく）とする。
- ・土曜日及び日曜日は少なくとも一日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

## 12. 授業日の活動は、以下の通りとする。

- ・週あたり1日以上休養日を設ける。
- ・1回の活動時間は、2時間を越えない程度とする。
- ・朝の活動時間…7：35～8：00
- ・放課後の活動時間…下校予鈴時刻までとする。

\*中学校体育連盟主催の大会及び夏のコンクール地区大会に限り、大会開催日の1ヶ月前から30分の延長活動を認める。その際には、顧問が指導にあたり、事前に職員室前面黒板に掲示する。

13. 授業日以外の日の部活動に限り、学校及び校区内の会場において部活動の練習や試合をする場合は自転車の使用を認める（○瑞小・樽上球場等、×市民体育館・瑞陵中学校等）。

ただし、瑞浪中学校で定めた約束を守ることにする。約束が守れない場合には、関係者で協議し、部の活動等を停止することがある。

- ・自転車を 사용하는場合は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用する。
- ・自転車保険へ加入することが望ましい。
- ・服装は学校の決まりに準拠する。その他のウェアについては、学校長の許可を得ることとする。

\*校区外への移動は、安全のため、徒歩又は公共交通機関を利用すること。

14. 全員「日本スポーツ振興センター」に加入する。万一、活動中に事故が発生した場合には、十分な対処をする。（職員室前面の掲示物にそった対応をする。）

15. その他

- ・期末テスト前の平日3日間において、朝、放課後の部活動は行わない。当日の朝も同じとする。
- ・実力テストについては、当日の朝のみ活動を行わない。
- ・夏季休業日の活動日数は中体連大会終了後12日以内とする。
- ・冬季休業日の活動日は年末、年始休暇を除く平日とする。
- ・学年末休業日の活動日は、3月中の平日とし顧問が決定する。（異動があるため）